

帰化植物の定義について

「外来生物」については、どの時代からが問題なのかという質問をよく聞きます。

植物の場合、「帰化植物」という分類をされているので、他の生物に比べわかりやすいです。

現在では「帰化」という言葉は、法律上で日本国籍を取得し、元の国籍を失う(例外あり)場合に使われています。これまで「帰化植物」として扱われている植物を、野生化したから日本の植物とするということに疑問を感じているため、この事業では、すべて「外来植物」として扱っています。

「帰化植物」については、いろいろな視点から定義されていて、実は「こうである」と決まっているわけではありません。概ね明治以降とされていますが、以下に過去の定義についての記述を少し整理しておきます。

『「生物学的侵入」とは、本来その土地に生育していなかった生物が、ヒトによる意識的な導入あるいは偶発的な移入によって住み込み、野生化することである。そのようにして野生化した生物を「侵入生物 invader」または「帰化生物 naturalized organism」と呼ぶ。ただし、日本の帰化生物という場合には、その帰化が信頼に足る証拠とともに立証できる、明治時代以降に渡来したものに限って「帰化生物」とする。』

(鷲谷いづみ「保全生態学入門」1996)

『外国から来て野生状態になった植物を「帰化植物」と呼ぶようになったのは、明治21(1988)年に東京大学東京理科大学の大久保三郎教授が初めてとされています。(久内清孝「帰化植物という言葉」1953、浅井康弘「緑の侵入者たち」1993)』

(清水矩宏他「日本帰化植物写真図鑑」2001)

『帰化植物は「人力によって、意識的にせよ、無意識的にせよ、一つの植物が本来の生息地から、そのものが自生していない新しい地域にもたらされて、野生化して繁殖し、その植物の歴史を知らなければその土地本来の自生種と一見区別のつかないようになっている状態をいう。(小倉謙「植物の辞典」1968)」と定義されています。』

(清水矩宏他「日本帰化植物写真図鑑」2001)

『私たちがふだん町中や道ばたで見かける植物のなかには、もともと日本列島にあったものではなく、いつの時代にか、いろいろな経路をたどって外国から入ってきた種類が数多く含まれている。そうした植物のなかで、江戸時代末期に鎖国がとけてから日本に入ったことが確実なものを「帰化植物」とよんでいる。』

『日本全体の帰化植物は、1930年ごろ(昭和初期)には焼く150種であったものが1970年には約800種、現在(1994)では1000種をこえているものと思われる。』

(NACS-J(財)日本自然保護協会「指標生物—自然をみるものさし」1994)

『帰化植物は本来日本に生息していなかった種が、野生化したものをいう。大多数の人里の植物は、稲作や麦作の伝播に伴って東南アジアから移入し有用植物として中国から導入されたものもある。これらは史前帰化植物と呼び、私たちが一般に「帰化植物」という場合、鎖国が解けた江戸時代末期以前に日本に入ってきた植物を指す。近年では、「帰化」という表現を移入、外来、侵入と表すことが多くなった。移入種のうち、自然、半自然の状態では定着、野生化して、在来種の生物多様性に変化をもたらす種を、外来侵入種と呼んでいる。』

(内山裕之・柄本武良「生物による環境調査事典」2003)

『「植物の歴史」の記録は、日本では漢字が渡来したと言われる4世紀以降となります。過去1,600年ほどの、記録のある時代に持ち込まれて野生化した植物が帰化植物となりますが、一般的には明治維新(1868年)前後からのものを帰化植物と扱っています。また、ヨーロッパ諸国との交流が始まった安土・桃山時代からのものを帰化植物と扱う、という見解もあります。』

(清水矩宏他「日本帰化植物写真図鑑」2001)

『ナズナやヤエムグラなどは、文字で記録されるはるか前に、農耕技術の伝播に伴って「人力によって持ち込まれた」植物群である。という説が提唱されました。(前川文夫「史前帰化植物について」1943)これらの植物群は「史前帰化植物」と呼ばれています。』

(清水矩宏他「日本帰化植物写真図鑑」2001)

『日本では「植物の歴史」がわりあいしっかりと把握されていました。古事記、日本書紀や風土記、万葉集には多くの植物名が記録されており、そのほとんどが現在の植物名に比定されています。江戸時代には、・・・薬用植物の知識(本草学)に基づいて日本の植物が広範に調べられ・・・文政11年(1828)に完成した「本草図鑑」に記録されています。また、鎖国政策によって「人力による意識的な植物の持ち込み」が長崎の出島のみ限定され、外国から導入された植物がここを中心に記録されました。・・・明治期になって異国風の植物が増加したときにも、・・・「外国から来たもの」と判断することができたわけです。』

(清水矩宏他「日本帰化植物写真図鑑」2001)

『帰化植物は人間の諸活動に伴って渡来し定着にいたった植物である。』

渡来の時代を区別して、史前帰化、旧帰化、新帰化などとする。有史以前にイネなどの作物の伝播に伴って移入したと推定されるものを史前帰化植物(前川1943)という。従来からの田畑の雑草にはこれに当てはめられるものが多い。その後長期にわたり大陸などとの交流に伴い渡来したものを旧帰化とする。オオバコ、カモジグサ、ハハコグサ、彼岸花などがこれかと推定される。鎖国が解けた江戸時代末期から明治初期のころ以降に、渡来する植物が急激に増加したが、これを新帰化とする。いま普通に帰化植物といえば、新帰化をさす。明治以降も渡来する種は増大を続け、特に20世紀後半の増加は著しく、榎本敬(1992)によるとこれまでに1200種ほどが記載されている。これに加えて最近では現帰化ともいふべき問題もある。』

(岩瀬徹「日本の植生」2005)